

**令和6年度 第1回  
弘前市社会福祉問題対策協議会**

**案件（1）  
資料**

令和6年11月19日（火）  
弘前市 福祉部 福祉総務課

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

## 基本理念

### ともに支えあい 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

地域の一人ひとりが住み慣れた地域で互いを認め、支え合いながらともに生きるまちを目指します。

#### 1 計画の目的

全国的な少子高齢化や人口減少の進行に伴い、高齢者世帯の核家族化・単身化が増加傾向を見せ、また団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる2025年問題など、価値観の多様化や様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの希薄化がさらに浮き彫りとなり、地域の支え合いや活力の低下が顕著となってきています。

また、子どもの保育と親族の介護が同時に生じるダブルケア、家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うヤングケアラー、高齢者の孤立や認知症、ひきこもり、障がいのある人や生活困窮者及び就労困難者の自立・就労支援など、支援ニーズの複雑化、複合化により、既存の制度や行政のみでは対応しきれない課題が顕在化しています。

これらの新たな支援ニーズに対応するため、福祉サービス等の利便性向上のほか、健康・予防医療及び介護福祉事業が連携する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

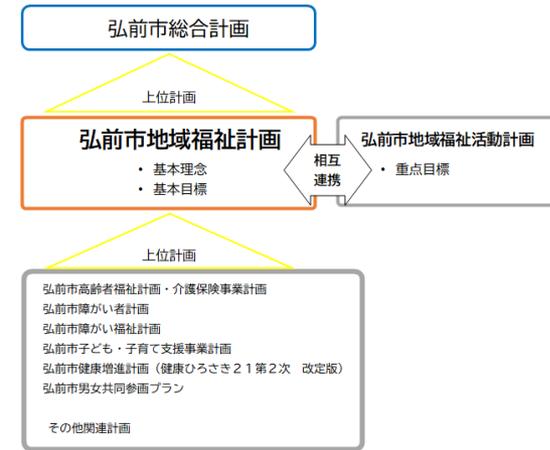
さらには、地域コミュニティをはじめ多様な分野との総合的な連携により、課題や相談者の属性、内容を問わずに受け止め、課題に向き合い解決へ向けて伴走的に支援していく重層的な相談・支援体制の構築が急務となっています。

弘前市においても、すべての市民が住み慣れた地域で役割を持ち、お互いに支え合っていく地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進していくために「弘前市地域福祉計画」を策定するものです。

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

## 2 計画の位置付け



弘前市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」として策定したものです。

市の将来を見据えたまちづくりの方針を掲げる「弘前市総合計画」を上位計画とし、健康福祉の推進に関する各種計画と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた社会福祉を推進するため計画を進めています。

また、弘前市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」との連携を図っています。

## 3 計画の期間

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
計画名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
弘前市総合計画									
弘前市地域福祉計画									
弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画									
弘前市障がい者計画									
弘前市障がい福祉計画									
弘前市子ども・子育て支援事業計画									
弘前市健康増進計画 (健康ひろさき21 第2次改定版)									
弘前市男女共同参画プラン									
地域福祉活動計画 (弘前市社会福祉協議会)									

計画の期間は「弘前市総合計画」の前期基本計画に合わせ、令和5（2023）年度から令和8年度（2026）年度までの5年間としています。

計画期間中においても社会経済情勢の変化や制度改正等に柔軟かつ的確に対応できるよう、必要に応じて見直すこととしています。

例)

→弘前市成年後見推進基本計画の追加（令和2年）

→弘前市再犯防止推進計画の追加（令和5年）

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

## 基本理念

ともに支えあい 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

### 基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

地域において、世帯まるごとの課題解消や社会的孤立の予防のため、福祉以外の分野との協働も含めた包括的な相談体制の構築や社会参加を促進するための社会基盤の整備に努めます。

### 基本目標2 地域で支え合う環境づくりの促進

地域において、誰もが役割を持ちお互いに支え合っていくことができる地域共生社会の創造と、地域での福祉活動を行うための環境の整備を進めていきます。

### 基本目標3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

地域において、福祉活動を推進できる人材の育成や住民一人ひとりの意識の向上を推進するとともに、地域コミュニティの活性化や新たな社会資源の掘り起こしを行います

### 基本目標4 包括的なサービスの提供

高齢者や障がい者、子どもや子育てをする人、生活困窮者など全ての個人の権利が尊重され、誰もが公平かつ適切な福祉サービスを受けられる体制の充実を図ります。

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

弘前市地域福祉計画について（計画期間：令和5年から令和8年まで）

## 基本目標における指標について

弘前市地域福祉計画では、その基本理念を実現するため、基本目標を4つに分類し、それを達成するための考え方や、目標に基づく施策及び取組事項からなる評価指標をもって、それぞれの施策体系として構成しています。

基本目標とその考え方は前述のとおりですが、当該計画における評価指標については、弘前市総合計画における評価指標と、それに紐づく各種施策・事業の指標から、目標や取組内容が同等であるものを選択し採用しています。

## <例>

### 基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

基本目標

#### ☆1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化

既存の相談支援機関では対応が難しい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等に対応するため、福祉分野以外との連携も強化し、包括的な支援体制の充実を図ります。

#### ☆2) 保健・医療・福祉の一体的連携

赤ちゃんから高齢者、障がいがある方など全ての人が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、包括的な支援体制の構築を目指します。

#### 3) 情報提供体制の充実

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、各種制度のPRや福祉に関する情報やサービスの提供について、広報、ホームページ、SNS等の充実や、福祉関係団体等からの情報発信を行います。

#### ◎評価指標

弘前市総合計画における評価指標と、それに紐づく各種施策・事業の指標から、目標や取組内容が同等であるものを選択し採用しています。

支援により生活保護に至らなかった割合	98.7%	100%	○	99.1%
広報活動により情報を入手し行動に移した（役に立ったと思った）割合	68.4%	64.9%	○	71.2%

評価については「令和5年度弘前市総合計画の評価について」より抜粋

#### ◎評価に係る成果・課題等

- 生活困窮者の相談内容から根本となる課題を導き、適切に自立支援計画プランを策定し、目標件数を達成できた。
- 緊急性の高い生活困窮状態にある相談者に対し、緊急小口資金や住宅確保給付金制度に適切に繋げ、また借入金の返済猶予期間中の方に対する自立相談支援を行うことで、貧困への対策が適切に実施できた。
- 社会的孤立に苦しむひきこもり当事者や家族への支援として新たに始めた「居場所」に、元ひきこもり当事者の方にびあサポーターとして参加いただくことで相談しやすい環境が整い、参加者の定着に繋がった。
- 就労準備支援セミナー及び就労準備講座を開催し、就労スキルや就労意欲の向上に繋げるとともに、体験の場を提供することができた。
- 「働きづらさや生きづらさを感じている方や引きこもり状態にある方に対してくつろげる空間で内職ができる新しい居場所（Wanchica）」の実施により、現在就労していない方が気軽に参加でき、スモールステップによる就労支援に繋げることが実現しました。
- ハローワークとの連携を強化したが、物価上昇円安等の影響を受けて大幅な雇用調整などの理由により有効求人倍率が減少し、就労件数が減少した。
- 2023年度の企業登録及び求人件数は前年と同数程度で、目標値を大きく下回り、人材を必要とする企業の新規開拓が課題となった。
- 無料職業紹介による紹介状発行件数及び採用件数が前年より下回り、潜在的生活困窮者の更なる掘り起こしが課題となった。

- 広報ひろさきやフェイスブック、エックスにより、市民等に必要な情報を適切な時期に提供できた。
- ホームページについては、各課等にページの整理や、適切な管理を呼びかけ、利便性の高いホームページとなるよう取り組み、市民等の活動に必要な情報をわかりやすく提供することができた。

成果・課題等の内容については「令和4年度弘前市総合計画の評価について」における主管課の記載を基に構成

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

## 基本目標1

## 社会全体で支える仕組みの構築

### 1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化

既存の相談支援機関では対応が難しい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等に対応するため、福祉分野以外との連携も強化し、包括的な支援体制の充実を図ります。

### 2) 保健・医療・福祉の一体的連携

赤ちゃんから高齢者、障がいがある方など全ての人が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、包括的な支援体制の構築を目指します。

### 3) 情報提供体制の充実

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、各種制度のPRや福祉に関する情報やサービスの提供について、広報、ホームページ、SNS等の充実や、福祉関係団体等からの情報発信を行います。

## ◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度	評価 令和5年度	総合評価	目標値 令和8年度
支援により生活保護に至らなかった割合	98.7%	100%	○	99.1%
広報活動により情報を入手し行動に移した (役に立ったと思った)割合	68.4%	64.9%	○	71.2%

## ◎評価に係る成果・課題等

### <成果>

- 生活困窮者の相談内容から根本となる課題を導き、適切に自立支援計画プランを策定し、目標件数を達成できた。
- 緊急性の高い生活困窮状態にある相談者に対し、緊急小口資金や住宅確保給付金制度に適切に繋げ、また借入金の返済猶予期間中の方に対する自立相談支援を行うことで、貧困への対策が適切に実施できた。
- 社会的孤立に苦しむひきこもり当事者や家族への支援として新たに始めた「居場所」に、元ひきこもり当事者の方にぴあサポーターとして参加いただくことで相談しやすい環境が整い、参加者の定着に繋がった。
- 就労準備支援セミナー及び就労準備講座を開催し、就労スキルや就労意欲の向上に繋げるとともに、体験の場を提供することができた。
- 「働きづらさや生きづらさを感じている方や引きこもり状態にある方に対してくつろげる空間で内職ができる新しい居場所（Wanchica）」の実施により、現在就労していない方が気軽に参加でき、スモールステップによる就労支援に繋がった。

### <課題>

- ハローワークと連携強化したが、物価上昇円安等の影響を受け大幅な雇用調整などの理由により有効求人倍率が減少し、就労件数が減少した。
- 令和5年度の企業登録及び求人件数は前年と同数程度で、目標値を大きく下回り、人材を必要とする企業の新規開拓が課題となった。
- 無料職業紹介による紹介状発行件数及び採用件数が前年より下回り、潜在的な生活困窮者の更なる掘り起こしが課題となった。【生活福祉課就労自立支援室】

### <成果>

- 広報ひろさきやフェイスブック、エックスにより、市民等に必要な情報を適切な時期に提供できた。
- ホームページについては、各課等にページの整理や、適切な管理を呼びかけ、利便性の高いホームページとなるよう取り組み、市民等の活動に必要な情報をわかりやすく提供することができた。

### <課題>

- 多くの世帯へ広報ひろさきを配布している町会配布担当者の高齢化や担い手不足などによって紙面配布の負担感が増加していることや、インターネットの普及による情報の受け取り方の変化など社会状況に合わせた広報活動を検討する必要がある。【広聴広報課】

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

## 基本目標 2

## 地域で支え合う環境づくりの促進

### 1) 地域課題の解決力の強化

地域での生活課題を住民等自らが把握し解決を試みることができるよう、様々な分野の住民が相互に交流できる機会の提供や、地域での福祉活動を活性化させていくための研修会等を開催し、地域の住民全てが参加・協働する地域を創ります。

### 2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実

地域住民による見守り等の福祉活動への積極的な参画を促進するとともに、居場所づくりや民生委員等への活動支援を行い、住民同士が支え合う地域活動の活性化を図ります。

### 3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備

地域との連携により、避難行動要支援者の把握や個別避難計画の策定を推進するほか、福祉避難所や福祉的な支援を要する方の避難対応など、地域における防災体制の充実を図ります。

## ◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度	評価 令和5年度	総合評価	目標値 令和8年度
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	20件	21件	○	30件
「高齢者ふれあい居場所」の開設数	49箇所	36箇所	△	70箇所

## ◎評価に係る成果・課題等

### <成果>

- 1%システムの採択件数は52件で前年度を上回り、問い合わせも多くありました。
- 採択団体が活動するうえで課題となっていることをテーマに研修会を行ったほか、団体同士の交流を図るため、交流の場も設定しました。

### <課題>

- 市民意識アンケートによる協働に対する認知度は10～13%で推移しており、周知のための取組が効果として現れていない状況です。
- 気軽にまちづくり活動を始めるきっかけづくりとなり、市民活動の裾野を広げるため、スタート部門の活用を更に増やす必要があります。【市民協働課】

### <課題>

- 地域においては、自主的・主体的に高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要です。【介護福祉課】

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

## 基本目標3

## 地域福祉を支える担い手の育成・確保

### 1) 福祉意識の醸成

地域における福祉活動を推進するため、地域に出向いての福祉に関する講座の実施や、高齢者疑似体験を実施することにより、福祉を必要とする人への理解と思いやりの心を育てます。

### 2) 福祉の担い手づくり

人材の育成や担い手の確保のため、成年後見の申立件数の増加に対応できる体制の構築や市民への福祉に関する総合相談、ボランティアの養成などの福祉活動への参加促進、男女共同参画の推進のほか、高齢者の就労機会創出に伴う関係団体への助成や支援を行います。

地域で活動する団体の情報の集約化に努め、福祉活動を展開する団体はもとより、福祉分野以外の活動をしている団体と連携できる仕組みを研究し、地域を担う人材の発掘を行います。

### 3) 地域行事等を通じた市民交流の促進

世代を超えた交流を進め、高齢者の認知症の予防や高齢者等の外出機会の創出による引きこもりの予防といきがいづくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。

### ◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度	評価 令和5年度	総合評価	目標値 令和8年度
市民後見人養成研修の受講者数(累計)	63人	81人	◎	90人
町会や公民館、学校やPTA・NPO・ボランティア団体・企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	25.1%	22.0%	○	35.0%

### ◎評価に係る成果・課題等

#### <成果>

- 成年後見制度のニーズが年々増加し、弘前圏域権利擁護支援センターでの相談件数は令和5年度1,255件で、設置当初からおよそ2.5倍（R2実績493件）となっており、制度及び支援体制の周知が十分図られている。
- 制度利用者の受け皿を維持するため、隔年で市民後見人養成研修を実施しており、令和4年度には18名終了し、累計では81人となっている。
- 市民後見人が後見等を受任している件数は令和5年度末現在で31件となっている。

#### <課題>

- 制度利用のニーズが高まっていることから、引き続き圏域市町村全体における相談体制を維持・強化するとともに、市民後見人の要請に加え、様々な社会資源の活用について検討する必要がある。【福祉総務課】

#### <成果>

- 協働によるまちづくり推進審議会を開催し、提言を受け事業遂行の改善を図ったほか、学生のまちづくり参加を促進させるための様々な取組を実施した。
- ボランティアに関する相談や情報提供、体験・交流機会の創出を行い、市民のボランティア活動を支援した。
- オンラインによりボランティア募集や参加申込を手軽に行うことができたほか、高校・大学・企業等への訪問を行い、連携強化に努めた。
- 学校や町会、市民活動団体など、幅広い団体・場面でリードマンを活用していただき、前年度より派遣件数が増加した。

#### <課題>

- ボランティア活動の推進を図るため、市民のボランティアへの関心と理解を深め、ボランティア活動の裾野を広げ、市民がボランティアに積極的に参加する仕組みづくりが必要。【生涯学習課】

# 弘前市地域福祉計画の進捗状況について

## 基本目標4

## 包括的なサービスの提供

### 1) 健康寿命の延伸

各種健(検)診や保健指導を行い、疾病予防及び早期発見・早期治療を促すとともに、健康で暮らせる生活習慣の定着に向けた取組を推進し健康寿命の延伸を図ります。

### 2) 自立支援と権利擁護の推進

住み慣れた地域で暮らせるよう、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられる体制の整備や、虐待等の防止に係る取組を推進します。

### 3) きめ細かなサービスの提供と質の向上

地域住民一人ひとりが求める福祉ニーズに適切に対応するとともに、福祉サービスの質の向上を図り、複合的な課題にも対応した利用しやすいサービスの提供体制を構築します。

### 4) 社会活動への参画支援

高齢者や障がい者など、市民の誰もが積極的に社会活動に参画することができるよう、生活する上での移動に制約を受けないで安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

### ◎評価指標

評価指標	基準値 令和3年度	評価 令和5年度	総合評価	目標値 令和8年度
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	9.4%	8.7%	◎	10.6%
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	24.3%	29.0%	○	30.0%

### ◎評価に係る成果・課題等

#### <成果>

- ひろさき健幸増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員については、資質向上のための研修会や養成講座、イベントでの活動のPRなどを行い、健康都市弘前の実現に向けた健康づくり活動を促進できた。
- 働き盛り世代への運動教室では企業を訪問して運動教室と簡易型QOL健診を実施し、運動の機会を提供することができた。
- 弘前大学COI-NEXT参画企業と連携実施した働く女性の健康促進事業では、参加者の行動変容及び健康意識の向上により働き盛り世代への健康増進が促進された。
- ひろさき健やか企業は新規認定数の増加は鈍化しており、他の人口減少対策に係る認定企業制度とともに見直し、新たに「健康都市弘前」推進企業認定制度を創設することとした。

#### <課題>

- ひろさき健幸増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員の中には、高齢化や家庭事情等により一定数活動できない者がいることから、新規会員の確保や、活動できていない会員の活動への参加を促しながら、活動の活性化に向けた取組が必要。
- 働き盛り世代の健康アップ推進事業は従業員の健康増進に取り組む企業を増やすため、さらなる事業の周知と、新たに創設する「健康都市弘前」推進企業認定制度と併せ、効果的な周知を図る必要がある。【健康増進課】

#### <成果>

- 弘前型基幹相談支援体制強化事業において、障がい者が生涯にわたって地域で安心して暮らせるよう、居住支援の機能を持つ地域生活支援拠点等が整備されており、地域生活における多様な相談に対しワンストップで対応できた。

#### <課題>

- ひろさき子どもの発達支援事業について、広く認知されてきているが、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）の利用者数は増加傾向にあり、支援の質の向上へ向けた取組や保育所や児童センターなどでの受入体制の強化等が求められている。【障がい福祉課】